

在日外国人教育事業

【目的】

- ・ 在日外国人児童生徒と日本人児童生徒が互いに共生の意識を高めることを通じて、国際感覚を身につけ、国際理解を深める。
- ・ 日本語指導を必要とする児童生徒に対して日本語の習得、基礎学力の定着等、学校生活へのスムーズな適応を図る。

【現状と課題】

- ・ 高槻市日本語指導協力者派遣事業実施要綱第5条に基づいて、指導協力者を派遣し、教育課程中における当該児童生徒に対する指導並びに保護者との教育相談等の教育活動を行っている。また、日本語指導加配の教員が、日本語指導を必要とする学校に対して定期的に巡回指導を行っている。
- ・ 必要言語の多様化にともなって、多様な言語の協力者を確保し、受け入れる学校の対応を丁寧に支援している。

【取組】

- ・ 全市的な行事として交流会を実施するとともに、多文化共生・国際理解教育の推進に関わる研究および研修を支援する。
- ・ 夏季研、冬季研、三島人研冬季研、府外教研究集会等で実践報告をする。

